

令和 6 年 8 月 2 1 日
国土交通省関東地方整備局
荒川上流河川事務所
上尾市

「上尾市かわまちづくり」計画の登録証伝達式を行います

～河川空間とまち空間が融合した良好な空間形成に向けて～

令和 6 年 8 月 8 日、水辺を活かして地域の賑わい創出を目指す取組である「かわまちづくり」支援制度に「上尾市かわまちづくり」計画が登録されました。

このたび、荒川上流河川事務所長から上尾市長へ登録証を手交する伝達式を下記のとおり行いますので、お知らせいたします。

【日 時】 令和 6 年 8 月 2 7 日（火） 1 4 時 0 0 分 ～

【場 所】 上尾市役所 本庁舎 3 階 庁議室
（埼玉県上尾市本町三丁目 1 番 1 号）

【出席者】 上尾市長、荒川上流河川事務所長

「登録証の伝達式」、「上尾市かわまちづくり」に関することにつきましては、以下の問い合わせ先までご連絡をお願いします。

※取材を希望される報道機関の方は、当日 13 時 50 分までに、上尾市役所 本庁舎 3 階 エレベーターホールにお越しください。

<発表記者クラブ> 竹芝記者クラブ 神奈川建設記者会 埼玉県政記者クラブ 川越新聞記者会
上尾記者クラブ

<登録証の伝達式に関する問い合わせ先>

関東地方整備局 荒川上流河川事務所

電話：0 4 9 - 2 2 0 - 0 1 4 5 メールアドレス：ktr-arakawaeco@ki.mlit.go.jp

副 所 長 田中（たなか） （内線：7 3 2 - 2 0 5）

河川環境課長 諸星（もろほし） （内線：7 3 2 - 3 6 1）

<取材の登録／上尾市かわまちづくりに関する問い合わせ先>

上尾市 都市整備部 建設管理課

電話：0 4 8 - 7 7 5 - 8 5 9 7 メールアドレス：s404500@city.ageo.lg.jp

課長 奥隅（おくずみ）



かわまち

令和6年8月8日
水管理・国土保全局河川環境課
水管理・国土保全局治水課

新たな『水辺を活かしたまちづくり』が始動

～全国22箇所の「かわまちづくり」計画を新規登録！～

国土交通省では、水辺を活かして地域の賑わい創出を目指す取組を推進するため、「かわまちづくり」支援制度に基づき、市町村等が作成した計画の登録を行い、ハード・ソフト両面から支援を行っています。

本日、市町村等から新たに申請のあった22箇所の「かわまちづくり」計画を登録し、合計で286箇所となりました。

これらの取組に対し、国土交通省では、親水護岸などのハード整備のほか、河川空間へのオープンカフェ等の設置を可能とする「都市・地域再生等利用区域」の指定を行うなどのソフト対策の支援を実施します。

また、野洲市 MIZBE ステーションかわまちづくり計画及び阿武隈川丸森地区かわまちづくり計画については、MIZBE ステーションの登録も行い、地域一体となった整備を進めてまいります。

《かわまちづくり》

“かわまちづくり”とは、地域が持つ「資源」や地域の創意に富んだ「知恵」を活かし、地域活性化や観光振興などを目的に、市町村や民間事業者、地域住民等と河川管理者が各々の取組を連携することにより、「河川空間」と「まち空間」が融合した良好な空間を形成し、河川空間を活かして地域の賑わい創出を目指す取組です。

《MIZBEステーション》

河川防災ステーションの上面などを活用した平時における市町村等の取り組みにより、地域活性化や賑わいの創出が期待される河川防災ステーションを「MIZBEステーション」として登録します。

添付資料

- 別紙① かわまちづくり支援制度の概要
- 別紙② かわまちづくり計画新規登録箇所一覧、箇所図
- 別紙③ かわまちづくり計画新規登録箇所の各概要
- 別紙④ MIZBE ステーションの概要
- 別紙⑤ MIZBE ステーション登録箇所一覧、新規登録箇所の各概要

全国の取組は以下のウェブサイトでも確認いただけます。

《かわまちづくりWEB：<https://www.mlit.go.jp/river/kankyo/main/kankyoku/machizukuri/>》

【問い合わせ先】

(かわまちづくり)水管理・国土保全局河川環境課 林、大石

TEL:03-5253-8111(内線 35432、35433)／03-5253-8447(直通)

(MIZBE ステーション)水管理・国土保全局治水課 三枝、川淵

TEL:03-5253-8111(内線 35516、35553)／03-5253-8454(直通)

水源地から河口まで様々な姿を見せる河川とそれに繋がるまちを活性化するため、地域の景観、歴史、文化及び観光基盤などの「資源」や地域の創意に富んだ「知恵」を活かし、市町村、民間事業者及び地元住民と河川管理者の連携の下、河川空間とまち空間が融合した良好な空間形成を目指す。(令和6年8月時点:286地区)

ソフト施策による支援

- ・都市・地域再生等利用区域の指定等による民間事業者等のオープンカフェ等への河川空間の多様な利活用の促進
- ・優良事例に関する情報提供や必要な調査等により、計画の実現を支援

都市・地域再生等利用区域の指定の適用事例



遊歩道の民間活用
(道頓堀川／大阪市)

オープンカフェの設置
(京橋川／広島市)

先進的な取組の情報提供

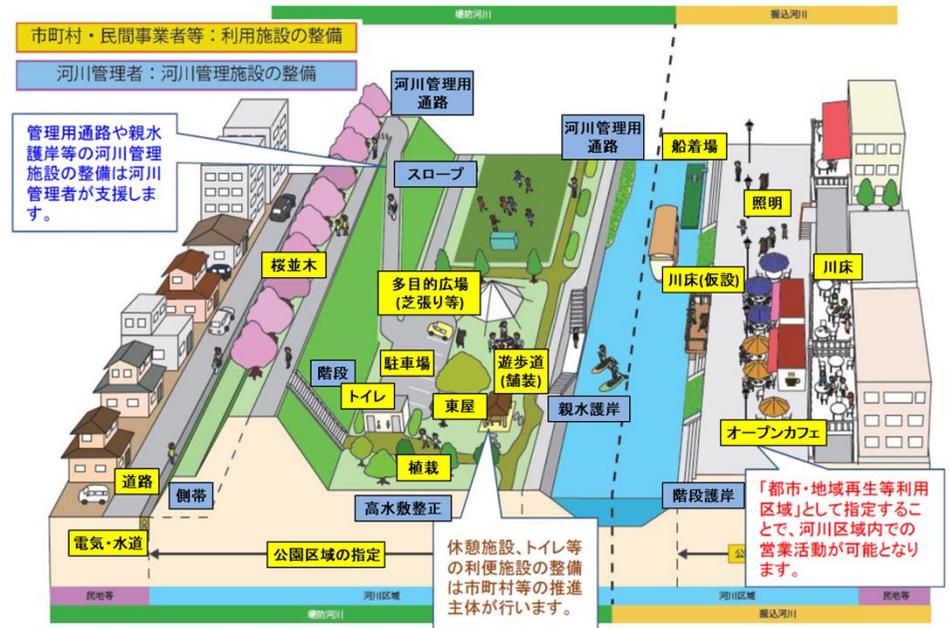


民間事業者の参加
(信濃川／新潟市)

賑わい拠点の整備
(木曾川／美濃加茂市)

ハード施策による支援

- ・治水上及び河川利用上の安全・安心に係る河川管理用通路や親水護岸等の施設整備を通じ、まちづくりと一体となった水辺整備を支援。
(市町村、民間事業者が河川空間の利用施設を整備)



河川管理用通路の利用
(最上川／長井市)



親水護岸の利用
(新町川／徳島市)

令和6年度「かわまちづくり」計画 新規登録箇所一覧

別紙②

所管窓口 (整備局名)	登録箇所名	推進主体 (申請者)	事業実施箇所					備考
			都道府県	市区町村	水系名	河川名	河川管理者	
北海道開発局	むかわ町かわまちづくり	むかわ町	北海道	むかわ町	鷲川	鷲川	国土交通省北海道開発局 鷲川沙流川河川事務所	別紙③-1
北海道開発局	定山溪温泉かわまちづくり	札幌市定山溪地区(豊平川) かわまちづくり協議会	北海道	札幌市	石狩川	豊平川	北海道空知総合振興局 札幌建設管理部	別紙③-2
東北地方整備局	江合川かわまちづくり	大崎市江合川 かわまちづくり協議会	宮城県	大崎市	北上川	江合川	国土交通省東北地方整備局 北上川下流河川事務所	別紙③-3
東北地方整備局	阿武隈川丸森地区かわまちづくり	丸森町	宮城県	丸森町	阿武隈川	阿武隈川	国土交通省東北地方整備局 仙台河川国道事務所	別紙③-4
関東地方整備局	上尾市かわまちづくり	上尾市	埼玉県	上尾市	荒川	荒川	国土交通省関東地方整備局 荒川上流河川事務所	別紙③-5
関東地方整備局	足利市かわまちづくり	足利市	栃木県	足利市	利根川	渡良瀬川	国土交通省関東地方整備局 渡良瀬川河川事務所	別紙③-6
関東地方整備局	狛江市かわまちづくり	狛江市	東京都	狛江市	多摩川	多摩川	国土交通省関東地方整備局 京浜河川事務所	別紙③-7
関東地方整備局	境川かわまちづくり(第1期)	境川かわまちづくり推進協議会 (浦安市)	千葉県	浦安市	利根川	境川	千葉県	別紙③-8
関東地方整備局	「東京の顔」隅田川におけるかわまちづくり(第二期)	東京都	東京都	中央区、台東区、墨田区、江東区、北区、荒川区、足立区	荒川	隅田川	東京都	別紙③-9
北陸地方整備局	安曇野市犀川×前川かわまちづくり	安曇野市	長野県	安曇野市	信濃川	犀川 前川	国土交通省北陸地方整備局 千曲川河川事務所	別紙③-10
中部地方整備局	沼津狩野川かわまちづくり	沼津上土町周辺狩野川 河川空間利用調整協議会	静岡県	沼津市	狩野川	狩野川	国土交通省中部地方整備局 沼津河川国道事務所	別紙③-11
近畿地方整備局	野洲市MIZBEステーションかわまちづくり	野洲市	滋賀県	野洲市	淀川	野洲川	国土交通省近畿地方整備局 琵琶湖河川事務所	別紙③-12
近畿地方整備局	二見地区かわまちづくり	五條市	奈良県	五條市	紀の川	紀の川 (吉野川)	国土交通省近畿地方整備局 和歌山河川国道事務所	別紙③-13
近畿地方整備局	千里川土手原田地区かわまちづくり	豊中市、千里川土手原田地区 かわまちづくり推進協議会	大阪府	豊中市	淀川	千里川	大阪府池田土木事務所	別紙③-14
中国地方整備局	とくち佐波川かわまちづくり	山口市	山口県	山口市	佐波川	佐波川	国土交通省中国地方整備局 山口河川国道事務所	別紙③-15
中国地方整備局	巴峽三次かわまちづくり	三次市	広島県	三次市	江の川	馬洗川 西城川	国土交通省中国地方整備局 三次河川国道事務所	別紙③-16
中国地方整備局	小瀬地区かわまちづくり	岩国市	山口県	岩国市	小瀬川	小瀬川	国土交通省中国地方整備局 太田川河川事務所	別紙③-17
四国地方整備局	四万十川かわまちづくり	四万十市	高知県	四万十市	渡川	四万十川	国土交通省四国地方整備局 中村河川国道事務所	別紙③-18
四国地方整備局	中筋川流域かわまちづくり	ダム利活用調整協議会	高知県	宿毛市、四万十市、三原村	渡川	中筋川	国土交通省四国地方整備局 渡川ダム統合管理事務所	別紙③-19
九州地方整備局	敷木川中島地区かわまちづくり	唐津市	佐賀県	唐津市	松浦川	敷木川	国土交通省九州地方整備局 武雄河川事務所	別紙③-20
九州地方整備局	筑後川下流大川地区かわまちづくり	大川市	福岡県	大川市	筑後川	筑後川	国土交通省九州地方整備局 筑後川河川事務所	別紙③-21
九州地方整備局	阿蘇立野ダム周辺かわまちづくり	南阿蘇村	熊本県	南阿蘇村	白川	白川	国土交通省九州地方整備局 熊本河川国道事務所	別紙③-22

対象河川：一級河川 ^{あらかわ} 荒川水系 ^{あらかわ} 荒川 【国管理河川】

市町村名：埼玉県上尾市

推進主体：^{あげおし} 上尾市



1. 概要

上尾市は、令和元年度東日本台風による浸水被害に対し、堤防整備により地域の安全・安心を担保した上で、消防活動等、地域の防災活動に資する場の創出を目指します。また側帯の整備により、交流の場として活用を図ります。

上尾市平方地区は舟運で栄えた歴史を持ち、神輿の渡御時の「どろいんきょ」(埼玉県指定無形民俗文化財)等、歴史資源が豊富な地域であるため、地域の歴史の伝承の場としての利用を図ります。

また、サイクリング利用の立ち寄り拠点化・まちなか「散走」への誘導、歴史をテーマとした散策利用、上尾丸山公園(総合公園)との連携を通じて、市内各所と連携した広域的な利用を図ります。

国土交通省では、この取組に対し、必要な河川管理施設の整備のほか、河川空間において営利活動を実施する場合には、河川敷地占用許可準則第22条に基づく、都市・地域再生等利用区域の指定等の支援を実施していきます。

2. ハード施策の内容

国土交通省：堤防部坂路、階段、側帯 上尾市：休憩施設、イベント関連施設、情報発信施設等

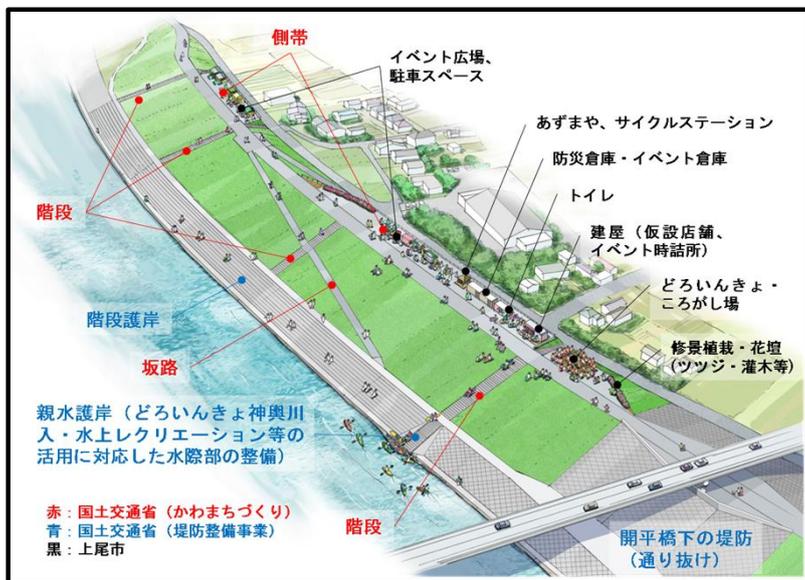
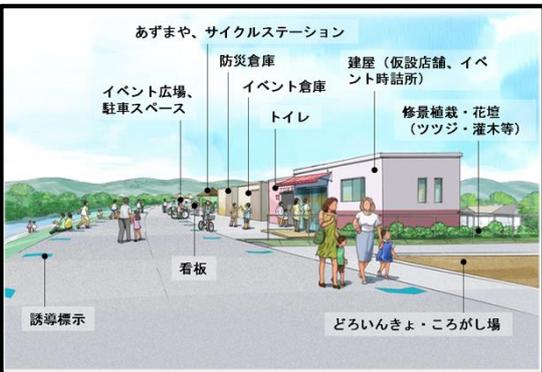
3. ソフト施策の内容

国土交通省：都市・地域再生等利用区域指定支援 上尾市：地域防災活動・イベントや水辺の安全教育支援

拠点整備

- ・堤防坂路や階段の整備により、親水利用や消防訓練等の防災活動の場として活用。
- ・堤防整備に伴い側帯を整備。側帯上の広場で、地域市民の散策・休息・語らいの場となるあずまやや広場を整備。
- ・イベント展開(キッチンカー、たき火等アウトドア、天体観測、ドッグラン等)
- ・サイクリストの立寄り拠点(サイクルステーション・トイレ・仮設店舗等)を整備。

賑わい創出イメージパンフレット作成



どろいんきょの様子



荒川
荒川に入る神輿



荒川沿いで休憩するサイクリスト



かわまちづくり計画対象地区付近を走行するサイクリスト